

# 平成27年度秋田県計画に関する 事後評価

平成28年9月  
秋田県

### 3. 事業の実施状況

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 1】<br>がん医療空白地域等医療体制整備事業  | 【総事業費】<br>31,615 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北秋田区域、能代・山本区域、由利本荘・にかほ区域  |                     |
| 事業の実施主体          | 北秋田市、知事が認める病院   |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。<br>アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | がん診療連携拠点病院等の空白二次医療圏の解消並びにがん相談支援・情報提供体制の強化を図るための助成及びがん患者等の就労に関する実態調査を行うための経費に対して助成する。  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 国がん診療拠点病院の全区域（医療圏）への設置（7→8）   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 28 年 4 月現在）   |                     |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、人口動態調査により把握しており、平成 27 年の状況は未集計である。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>がん拠点病院等の空白二次医療圏の解消に向け、国の地域がん診療病院の指定要件を満たすための院内の診療体制や人員配置の整備が計画的に実施できる。<br/>また、がん拠点病院以外で一定の診療実績を有する病院の機能強化を図ることで、本県全体のがん診療機能の底上げが図られ、がん死亡率の減少に結びつく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>各病院開設者と覚書を取り交わしの上、事業計画に基づく各年度における進捗状況を県に報告させることとしており、計画的・効率的な体制整備が図られている。</p> |                     |
| その他              |   |                     |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【No. 2】<br>入院患者に対する歯科医療推進事業  | 【総事業費】<br>10,400 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                     |
| 事業の実施主体          | 県歯科医師会   |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢者の患者の誤嚥性肺炎や、がん患者の術後の肺炎リスクが少なくないことから、発症率を下げるためには、患者の入院時等における口腔内の衛生管理の充実を図ることが重要となっている。<br>アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）          |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | がん診療連携拠点病院等の入院患者の口腔機能向上を図るための研修、がん診療連携拠点病院等の患者に対する全身及び口腔機能の向上を図るための医科歯科連携モデル事業、連携協議会の開催等の経費に対して助成する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万人対 5.2 以上）   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 平成 27 年度は事業未実施（次年度以降に実施予定）   |                     |
| 事業の有効性と効率性       | 平成 27 年度は事業未実施（次年度以降に実施予定）<br><br><b>（1）事業の有効性</b><br>平成 27 年度は事業未実施（平成 28 年度以降に実施予定）<br><br><b>（2）事業の効率性</b><br>平成 27 年度は事業未実施（平成 28 年度以降に実施予定） |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |  |                        |
|------------------|--|------------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                        |
| 事業名              | 【No. 3】<br>脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業   | 【総事業費】<br>8,310,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                        |
| 事業の実施主体          | 県立脳血管研究センター  |                        |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成30年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢化の進行に伴い、増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備する必要がある。  |                        |
|                  | アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合（89.4%→92.8%）   |                        |
| 事業の内容（当初計画）      | 脳・循環器疾患の包括的医療と急性期から回復期までの一貫した診療を行うため、脳・循環器疾患の医療提供を担う県立脳血管研究センターの増築棟の建設及びそれに伴う設備整備を行う。  |                        |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行う施設数（1）   |                        |
| アウトプット指標（達成値）    | 域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行った施設数：1  |                        |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の「在宅等生活の場に復帰した患者の割合」は、3年に1度実施する「患者調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる。  |                        |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本事業の実施により、脳・循環器疾患の包括的医療の提供が可能となるほか、施設の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。</p> |                        |
| その他              |  |                        |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【NO. 4】<br>地域包括ケア病床等への転換促進事業   | 【総事業費】<br>22,943 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                     |
| 事業の実施主体          | 雄勝中央病院、小泉病院、町立羽後病院   |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足しており、急性期病床等からの病床の転換を促進する必要がある。<br>アウトカム指標：全区域に整備する人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数（32.3 床→50.0 床）  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 地域包括ケア病床、回復期リハ病床への転換を促進するため、機能訓練室、プラットホーム等の整備等の施設及び設備の整備を行うための経費に対して助成する。  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数：3  |                     |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の「人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数」は、40.8（平成 28 年 4 月現在）となっている。<br><b>（1）事業の有効性</b><br>施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、地域包括ケア病床等への病床機能の転換の促進が図られる。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>本事業の実施により、病床機能の転換が促進されるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。 |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |  |                      |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                      |
| 事業名              | 【NO. 5】<br>県北地域における救急医療体制整備事業  | 【総事業費】<br>822,428 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 大館・鹿角区域、北秋田区域  |                      |
| 事業の実施主体          | 大館市立総合病院   |                      |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域救命救急センターが存在しない県北地域において、救急医療体制の充実を図ることが重要となっている。  |                      |
|                  | アウトカム指標：三次救急医療施設数（2→3）   |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | 救急医療体制の強化に向けた救急医療機器の整備並びに大館・鹿角及び北秋田区域におけるがん医療体制の充実に向けた高度医療機器の整備を行うための経費に対して助成する。   |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（1）   |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：1   |                      |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の「三次救急医療施設数」は、2施設（平成 28 年 4 月現在）となっている。   |                      |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本事業の実施により、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。</p> |                      |
| その他              |  |                      |

|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                      |
| 事業名              | 【NO. 6】<br>がん診療施設における医療体制整備事業   | 【総事業費】<br>167,519 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                      |
| 事業の実施主体          | 由利組合総合病院、秋田厚生医療センター、北秋田市民病院   |                      |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。<br>アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）   |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制を整備するため、機器の整備を行う経費に対して助成する。<br>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）  |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）  |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：3  |                      |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、人口動態調査により把握しており、平成 27 年の状況は未集計である。<br><b>（1）事業の有効性</b><br>施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設における医療提供体制の整備が図られる。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。 |                      |
| その他              |   |                      |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO. 1】<br>I C Tの活用による在宅医療と介護の連携推進事業   | 【総事業費】<br>5,638 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 由利本荘・にかほ区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 由利本荘医師会  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅医療・介護に携わる多職種間の情報共有を効率的に実施することにより、患者の状態に応じた質の高い在宅医療・介護サービスを提供することが求められる。  |                    |
|                  | アウトカム指標：往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対 19.3→19.9）  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 由利本荘地域をモデル地域として、在宅医療と介護に関する情報を多職種間で効果的に共有するため、I C Tを活用した連携システムの構築を推進するための経費に対して助成する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅医療と介護をつなぐ I C Tネットワークシステムを構築する郡市医師会数（8）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 在宅医療と介護をつなぐ I C Tネットワークシステムを構築する郡市医師会数：1   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」については、3 年に 1 度実施する「医療施設調査」により把握しており、次回調査の平成 29 年 10 月現在の状況で達成度を確認することとなる。   |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>各職種が有する患者情報の一元化と作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上を図ることが可能となる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>在宅医療・介護に携わる多職種が、I C Tを活用して、患者情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握することが可能となる。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 2】<br>在宅医療取組現況調査事業   | 【総事業費】<br>4,797 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。   |                    |
|                  | アウトカム指標：往診を実施する施設数（人口 10 万人対 19.3→19.9）   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 在宅医療に関する政策立案に係る基礎資料として、在宅医療への取組状況及び推進に当たり各診療所が抱える課題等の実態把握に係る調査を実施する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅療養支援診療所・病院数<br>（人口 10 万人対診療所数 7.7→10.2）（人口 10 万人対病院数 0.7→0.9）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 在宅療養支援診療所・病院数：人口 10 万人対診療所数 7.3、<br>人口 10 万人対病院数 0.8（平成 28 年 4 月現在）   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」については、3 年に 1 度実施する「医療施設調査」により把握しており、次回調査の平成 29 年 10 月現在の状況で達成度を確認することとなる。  |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>住み慣れた地域で医療を受けられる体制の構築に向け、県内医療機関における在宅医療の取組現況について調査分析することで、より効果的な事業の立案・実施が可能となる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内全域を対象とした専門的な調査であり、ノウハウを有する事業者への委託で実施したことにより、客観的かつ効率的に調査報告書をまとめることが可能となった。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                                |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
|--------------------------------|--|---------------------|---------|-------------------------|--------------------|------------------------|-------------------------|----------------------|---------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------------|----------------------|---------------|---------|--------------------------------|
| 事業の区分                          | 3. 介護施設等の整備に関する事業  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 事業名                            | 【NO.1】<br>秋田県地域介護福祉施設等整備事業   | 【総事業費】<br>669,028千円 |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 事業の対象となる区域                     | 大館・鹿角区域、秋田周辺区域、由利本荘・にかほ区域、大仙・仙北区域、湯沢・雄勝区域  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 事業の実施主体                        | 社会福祉法人等  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 事業の期間                          | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 背景にある医療・介護ニーズ                  | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 事業の内容（当初計画）                    | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：40床（2カ所）</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所）</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：2カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：3カ所</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所</td></tr> <tr><td>特別養護老人ホーム：1カ所</td></tr> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：10施設</td></tr> </table> |                     | 整備予定施設等 | 地域密着型特別養護老人ホーム：40床（2カ所） | 小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所 | 認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所） | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所 | 整備予定施設等 | 地域密着型特別養護老人ホーム：2カ所 | 小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所 | 認知症高齢者グループホーム：3カ所 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所 | 特別養護老人ホーム：1カ所 | 整備予定施設等 | 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：10施設 |
| 整備予定施設等                        |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 地域密着型特別養護老人ホーム：40床（2カ所）        |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所             |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所）         |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所        |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所           |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 整備予定施設等                        |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 地域密着型特別養護老人ホーム：2カ所             |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所             |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 認知症高齢者グループホーム：3カ所              |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所        |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所           |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 特別養護老人ホーム：1カ所                  |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 整備予定施設等                        |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：10施設 |  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |
| アウトプット指標（当初の目標値）               | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設の増：<br/>582床（22カ所）→622床（24カ所）</p>  |                     |         |                         |                    |                        |                         |                      |         |                    |                    |                   |                         |                      |               |         |                                |

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>○小規模多機能型居宅介護事業所の増： 66カ所→69カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム：<br/>2,521床（196カ所）→2,548床（199カ所）</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：<br/>3カ所→5カ所</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所： 4カ所→6カ所</p> <p>○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援<br/>0施設→10施設</p>  |
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <p>○地域密着型介護老人福祉施設の増：<br/>582床（22カ所）→622床（24カ所）</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所の増： 66カ所→69カ所<br/>※3カ所増加のうち1カ所分は28年度への繰越事業。</p> <p>○認知症高齢者グループホーム：<br/>2,521床（196カ所）→2,548床（199カ所）</p> <p>○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援<br/>0施設→8施設</p>   |
| <p>事業の有効性・効率性</p>    | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域密着型介護老人福祉の施設整備により40人分、認知症高齢者グループホームの施設整備により27人分の定員が増加し、小規模多機能型居宅介護事業所が2カ所整備されたことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>また、既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援事業により、入居者のプライバシーに配慮した質の高い施設サービスの提供体制を構築するための支援を8施設に対して実施した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>行政及び事業の実施主体が、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備するという目的のもとにそれぞれの役割を認識し施設整備を行うことにより、情報交換が円滑に行われ事業の効率化が図られた。</p> |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【NO. 1】<br>地域医療支援センター運営事業   | 【総事業費】<br>52,896 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                     |
| 事業の実施主体          | 秋田大学医学部、秋田県   |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数<br/>(秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)</p>   |                     |
| 事業の内容(当初計画)      | <p>大学と地域の医療機関を循環しながら医師としての研鑽を積む地域循環型キャリア形成システムに基づき、修学資金貸与医師等のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進と医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学と共同で「あきた医師総合支援センター」を運営する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>  |                     |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 修学資金貸与医師・医学生数 (160 人)   |                     |
| アウトプット指標(達成値)    | 修学資金貸与医師・医学生数 : 155 人   |                     |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,311 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>2 病院が廃止されたことなどから、県内病院の医師数は前年同期より減少したが、本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p> |                     |
| その他              |   |                     |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 2】<br>医師修学資金等貸付事業  | 【総事業費】<br>4,164 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数<br/>（秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人）</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 修学資金貸与医師・医学生数（160 人）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 修学資金貸与医師・医学生数：155 人   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,311 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業ではこれまで 295 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 9 人（3.1%）であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業と考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高いものとする。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【NO. 3】<br>産科医等確保支援事業   | 【総事業費】<br>43,310 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                     |
| 事業の実施主体          | 産科医等に分娩手当を支給する医療機関  |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における産科医師数<br/>（秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人）<br/>県内の病院における小児科医師数<br/>（秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）</p>  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。<br/>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 分娩手当を支給する医療機関数（21）  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 分娩手当支給医療機関数：21  |                     |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内病院産科医師数（秋田大学を除く）」は 62 人（平成 27 年 10 月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られ、産科医師数の増加に繋がっていると考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>分娩取扱医療機関が所在する 7 市において上乘せ助成を実施しており、事業の効率が上がっている。</p> |                     |
| その他              |   |                     |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO. 4】<br>周産期医療人材育成事業   | 【総事業費】<br>1,534 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 13 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、周産期救急医療に関する実技研修、県内拠点病院との症例検討、周産期医療調査を実施する。  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師を始めとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における産科医師数<br/>（秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人）<br/>県内の病院における小児科医師数<br/>（秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）</p>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 実技研修参加者数（12）、症例検討実施施設数(6)、周産期医療調査実施施設数(25)   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 実技研修参加者数（12）、症例検討実施施設数(6)、周産期医療調査実施施設数(25)   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内病院産科医師数（秋田大学を除く）」は 62 人（平成 27 年 10 月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>県内各地域において拠点となる病院をネットワークでつなぎ、事例検討や情報共有を行うことで、県民がどの地域にいても等しく周産期医療を受けられる体制が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>昨年度まで、複数に分かれていた事業について、目的を同じくするものを集約して実施した委託事業であり、効率的な事業展開が図られている。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 5】<br>県内女性医師確保推進事業   | 【総事業費】<br>3,035 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 県医師会  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。   |                    |
|                  | アウトカム指標：県内の病院における医師数<br>(秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)  |                    |
| 事業の内容(当初計画)      | 女性医師の離職防止・復職支援やキャリアアップ支援を図るため、女性医師に対する相談窓口を運営するための経費に対して助成する。<br>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)  |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数(年間 1,000 件)   |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | ホームページ閲覧件数：1,121 件  |                    |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,311 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。  |                    |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できている。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 6】<br>小児救急電話相談事業   | 【総事業費】<br>9,574 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 県医師会  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。   |                    |
|                  | アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数<br>(秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人)  |                    |
| 事業の内容(当初計画)      | 子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。<br>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)   |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 小児救急電話相談利用率(年間件数/当該年度の住民基本台帳の 14 歳以下人口)<br>(1.23%)  |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | 小児救急電話相談利用率：1.54%   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の「県内病院小児科医師数(秋田大学を除く)」は 69 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。  |                    |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献していると考ええる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫している。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているため、効率的な広報ができていると考ええる。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 7】<br>診療参加型病診連携支援事業  | 【総事業費】<br>2,802 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県、県医師会  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数<br/>(秋田大学除く 63 人→H27：65 人、H32：66 人)</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療及び診療所医師が中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療に要する経費に対して助成する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅当番医制参加医療機関数（142）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 在宅当番医制参加医療機関数：128 件   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>小児救急医療に関する医師の負担を軽減することで、地域の小児医療体制の充実、小児科医師の確保を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>診療所医師が交代で中核的な病院で夜間・休日の診療を行い、勤務医の負担軽減を図っている。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【NO. 8】<br>看護師等養成所施設設備整備事業   | 【総事業費】<br>60,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 秋田周辺区域   |                     |
| 事業の実施主体          | 秋田市  |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 築後 47 年を経過した秋田市医師会立秋田看護学校の大規模改修に要する経費に対して助成する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行う施設数（1）  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行った施設数：1  |                     |
| 事業の有効性と効率        | <p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく教育環境が維持されている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を保存するため県内養成所の教育環境を整備することは重要であり、目標達成に貢献している。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：96.7%）</p> |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 9】<br>ナースセンター機能強化事業  | 【総事業費】<br>7,507 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 県看護協会   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 看護職員の復職支援を図るため、より身近な地域での復職相談ができるよう、各地域のハローワークと連携した活動や、平成 27 年 10 月より開始した看護職員の退職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ナースバンク事業による就業者数（年間 200 人以上）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ナースバンク事業による就業者数：236 人   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2 年に 1 度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては、知名度を高めることにつながるため、効率的な事業展開が図られている。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【NO. 10】<br>病院内保育所運営支援事業  | 【総事業費】<br>37,002 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                     |
| 事業の実施主体          | 県内の病院   |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。   |                     |
|                  | アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代勤務等 24 時間体制）に鑑み、子供を持つ看護職員・女性医師を始めとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業の運営費に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6）   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数：6   |                     |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。  |                     |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>病院内保育所整備により、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職を防止することができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られている。</p> |                     |
| その他              |   |                     |

|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                      |
| 事業名              | 【NO. 11】<br>看護師等養成所運営支援事業   | 【総事業費】<br>640,464 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                      |
| 事業の実施主体          | 秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院   |                      |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>  |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>看護師等養成所の教員や教材等の充実により教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>   |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医療従事者の確保のために、看護師等養成を行う施設数（5）  |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | 医療従事者の確保のために、看護師等養成を行った施設数：5  |                      |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成28年12月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持されている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を確保するため県内養成所の運営を安定させることは重要であり、目標達成に貢献している。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：96.7%）</p> |                      |
| その他              |   |                      |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【NO. 1 2】<br>看護職員再就業促進事業  | 【総事業費】<br>963 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                  |
| 事業の実施主体          | 県看護協会   |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>看護師の確保対策として、潜在看護職員を対象に病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施し、潜在看護職員の再就業を促進する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 再就業研修受講者数（年間 10 人）  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 再就業研修受講者数：10 人  |                  |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2 年に 1 度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>看護職員の充足に向けては、潜在看護職員の再就業の促進を図ることが必要不可欠であり、看護実践力を高め再就業への自信につながる本研修の実施は有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、事業の効率が高まったと考える。</p> |                  |
| その他              |   |                  |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【NO. 13】<br>看護職員就労環境改善事業   | 【総事業費】<br>461 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                  |
| 事業の実施主体          | 県看護協会  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。  |                  |
|                  | アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等について医療機関の先行事例を活用した管理者向けの導入研修や病棟師長等への労務管理等の研修を実施する。<br>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会出席者数（年間 100 人）  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修会出席者数：96 人   |                  |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2 年に 1 度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。  |                  |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、各病院における働き続けられる就労環境の整備に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同研修によるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られる。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【NO. 14】<br>新人看護職員研修事業   | 【総事業費】<br>41,274 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                     |
| 事業の実施主体          | 秋田大学附属病院、秋田厚生医療センター、中通総合病院ほか   |                     |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>看護師の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新人看護職員研修実施病院数（28）  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 当該補助事業による新人看護職員研修実施病院数：26  |                     |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成28年12月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護師の安定的な確保につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られている。</p> |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO. 15】<br>看護職員資質向上研修事業   | 【総事業費】<br>7,216 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 実習指導者研修受講者数（年間 40 人）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 実習指導者研修受講者数：32 人   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2 年に 1 度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>県内看護職員の資質向上を図るための研修を実施し、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることができる看護職員を育成するとともに、知識・技術と併せコミュニケーション能力等職場環境に順応できる能力を身につけることで、離職防止、確保・定着に結びつく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られる。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 16】<br>歯科衛生士確保対策事業   | 【総事業費】<br>3,901 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県歯科医療専門学校   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。   |                    |
|                  | アウトカム指標：県内の歯科衛生士数（人口 10 万対 80.6→80.6 以上）  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 歯科衛生士養成所数 （1）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の「県内の歯科衛生士数」については、2年に1度実施する「衛生行政報告例」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。  |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営安定と県内に定着する歯科衛生士の育成確保につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られていると考える。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 17】<br>理学療法士確保対策事業   | 【総事業費】<br>4,800 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の理学療法士数（人口 10 万対 32.5→48.4）</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 理学療法士の県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を増員する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 修学資金貸与者数（H26 5 人→H27 10 人）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 修学資金貸与者数：10   |                    |
| 事業の有効性と効率性       | <p>アウトカム指標の「県内の理学療法士」については、毎年度実施する「病院報告（従事者届）」により把握しており、平成 27 年調査結果が発表される平成 28 年 11 月下旬に達成度を確認することとなる。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業を実施することにより、県内に定着する理学療法士の育成・確保につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>高齢化が進む本県においては、リハビリ関係の専門職に対する需要が高まっていることから、理学療法士資格取得希望者に対する継続的な支援により、安定的な理学療法士の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られていると考える。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |  |                 |
|------------------|--|-----------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                 |
| 事業名              | 【NO. 18】<br>勤務環境改善支援センター設置事業   | 【総事業費】<br>456千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                 |
| 事業の実施主体          | 秋田県  |                 |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。  |                 |
|                  | アウトカム指標：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合（0%→80%）  |                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 医師・看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境を「医療従事者の確保・定着」のための課題と位置付け、ワークライフバランスなど幅広い観点を視野に入れた取組を推進するため、運営協議会の開催や勤務環境改善計画の作成指導を行う。   |                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 勤務環境改善支援センターの設置（1）   |                 |
| アウトプット指標（達成値）    | 勤務環境改善支援センターの設置：1（27年4月設置）   |                 |
| 事業の有効性と効率性       | アウトカム指標の「勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合」は1.4%（平成28年3月現在）となっている。   |                 |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>県内の医療機関におけるニーズを把握することにより、勤務環境の改善計画の作成及び実施に向けて支援する医療機関の選定を行った</p> |                 |
| その他              |  |                 |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO. 1】<br>介護人材確保対策事業（介護人材確保対策<br>Webサイト構築）  | 【総事業費】<br>2,527 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要。   |                    |
|                  | アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人）<br>※平成 29 年度末の目標値   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護人材確保対策のための専用Webサイトを構築し、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護人材確保対策Webサイトによる情報発信（H27.10 活用開始）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護人材確保対策Webサイトによる情報発信（H27.10 運用開始）   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。   |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により介護の仕事の情報や現場で働く職員のメッセージ等を掲載することで、幅広い年齢層に介護職への理解を深める情報が提供された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>Web サイトによる情報発信により、幅広い層に対して情報提供が図られた。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【NO. 2】<br>医療・介護・福祉ネットワーク構築事業（県民に対する地域包括ケアシステム啓発事業）   | 【総事業費】<br>383 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                  |
| 事業の実施主体          | 秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団   |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 県民の介護に関する理解を得るためには、今後構築を目指す地域包括ケアシステムに関する理解を得ることが必要である。   |                  |
|                  | アウトカム指標：アンケートによる地域包括ケアシステムに関する理解度（対アンケート調査比較 50%向上）   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 地域包括ケアシステムに関する理解の促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催する。   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | シンポジウム参加者数（100 名）   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | シンポジウム参加者数（99 名）  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる地域包括ケアシステムに関する理解度（対アンケート調査比較 30%向上）   |                  |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により地域包括ケアシステムや包括ケアにおける介護の役割に関する県民の理解が促進された。ひいては、介護人材の確保に資するものであると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>県民への地域包括ケアシステムに関する理解を促進するためには、広報・広告媒体の利用など様々な方法が考えられるが、県民に直接語りかけるシンポジウムの開催により、着実な理解の促進が図られた。</p> |                  |
| その他              |   |                  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 3】<br>地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業   | 【総事業費】<br>2,203 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 業界団体、介護保険事業者  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。   |                    |
|                  | アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人）<br>※平成 29 年度末の目標値  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするセミナー開催等に要する経費に対して助成する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域住民を対象とする介護体験セミナー等の開催（6 回）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 地域住民を対象とする介護体験セミナー等の開催（3 回）   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護体験セミナー 3 回を開催し、166 人の参加   |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、介護体験セミナー 3 回を開催し、中・高校生を含む地域住民に対して、介護の仕事に対する理解を深める機会が提供された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>職能団体等が主催することにより、効率的に関係機関等への周知が図られた。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 4】<br>介護人材確保対策事業<br>(介護従事者新規就労支援)  | 【総事業費】<br>5,455 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 業界団体、介護保険事業者  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                              |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要。  |                    |
|                  | アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人）<br>※平成 29 年度末の目標値  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | ① 介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。<br>② 介護保険施設等における実務訓練（期間雇用 6 ヶ月）を実施する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設等における実務訓練の実施（30 人）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設等における実務訓練の実施（13 人）  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護未経験者 13 人が実務訓練を実施し 10 人が修了し、うち 9 人の就労が図られた。   |                    |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>本事業により介護未経験者 24 人が基礎講習会を受講し、うち 10 人が実務訓練を修了した。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。 |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【NO. 5】<br>介護人材確保対策事業<br>(介護従事者研修支援)   | 【総事業費】<br>242 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                  |
| 事業の実施主体          | 秋田県  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。  |                  |
|                  | アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人）<br>※平成 29 年度末の目標値   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（15 人）   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（1 人）  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。   |                  |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業により介護職員初任者研修受講経費を助成することにより、新規就労者が基本的知識を身に付け、介護職へ参入することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>新規就労者にとって有用な知識が得られるため、効率的な職場参入・定着が図られた。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                   |  |                     |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名               | 【NO. 6】<br>介護人材確保対策事業<br>(介護分野のマッチング機能強化)  | 【総事業費】<br>12,119 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                     |
| 事業の実施主体           | 秋田県  |                     |
| 事業の期間             | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                         |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。  |                     |
|                   | アウトカム指標：介護職員の増加 (1,400 人)<br>※平成 29 年度末の目標値  |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 秋田県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化する。  |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護分野の求人求職に係る専門職員の配置 (3 人)  |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | 介護分野の求人求職に係る専門職員の配置 (3 人)  |                     |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを介した介護職員の就職決定者 75 人  |                     |
|                   | <p>(1) 事業の有効性<br/>本事業によって、専門職員によるきめ細かい介護分野に係る求人求職の情報の提供が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>担当地区を設定し、ハローワーク等と連携することで、訪問活動等の効率化が図られた。</p> |                     |
| その他               |  |                     |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【NO. 7】<br>介護職員等による痰吸引等研修事業   | 【総事業費】<br>33,067 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                     |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                     |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>今後、増加が見込まれる痰吸引等の利用者に対して、医師・看護職員との連携・協力し、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(350 人増)</p>   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員等による痰吸引等研修の実施   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護職員等による痰吸引等研修の実施<br>(基礎講座修了者 178 人)  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(350 人増)<br/>→ 114 人から 256 人に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業により登録喀痰吸引等事業者が 146 事業所から 158 事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>座学については 1 ヶ所で集中して行ったが、演習については 3 地域に分かれ行うことで、参加者に配慮した研修運営が図られた。</p> |                     |
| その他              |   |                     |

|                       |   |                  |
|-----------------------|---|------------------|
| 事業の区分                 | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名                   | 【NO. 8】<br>介護支援専門員資質向上事業  | 【総事業費】<br>749 千円 |
| 事業の対象となる区域            | 全区域   |                  |
| 事業の実施主体               | 指定研修実施機関((公財)秋田県長寿社会振興財団)、<br>秋田県   |                  |
| 事業の期間                 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニ<br>ーズ     | 今後、増加が見込まれる要支援・要介護認定者等に対し<br>て、適切な介護サービスが供給できるよう介護支援専門員<br>の確保・現任者の資質向上が必要である。  |                  |
|                       | アウトカム指標：介護支援専門員の確保<br>(H27:3, 161 人→H28:3, 250 人)   |                  |
| 事業の内容 (当初計画)          | 介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修<br>の実施に要する経費に対して助成する。   |                  |
| アウトプット指標 (当初<br>の目標値) | ・介護支援専門員基礎研修受講者 (120 人)<br>・介護支援専門員専門研修受講者 (460 人)  |                  |
| アウトプット指標 (達成<br>値)    | ・介護支援専門員基礎研修受講者 (146 人)<br>・介護支援専門員専門研修受講者 (375 人)  |                  |
| 事業の有効性・効率性            | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険事業所<br>に在籍している介護支援専門員の増加<br>→3, 161 人から 3, 228 人に増加した   |                  |
|                       | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により介護支援専門員基礎研修受講者が目標値<br/>120 人から実際の受講者が 146 人と目標値を上回り、また、<br/>専門研修は昨年の受講者 350 人から 375 人へ増加し現任者<br/>の資質向上体制を強化することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修の開催を複数回設定することにより、受講者が参加<br/>しやすい研修運営が図られた。</p> |                  |
| その他                   |   |                  |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【NO. 9】<br>介護職の実践的スキルアップ講座開設事業  | 【総事業費】<br>197 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                  |
| 事業の実施主体          | 秋田大学（地域包括ケア・介護予防研修センター）   |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護と医療の円滑な連携のため、介護を受けている人の身体の異変に最初に気付く介護従事者が医療知識を持つことが必要である。   |                  |
|                  | アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 30%向上）   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 講座参加者数（50 人）  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 講座参加者数（35 人）  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 41%向上）   |                  |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、介護現場での疑問の解決、的確なアセスメント、介護従事者が医師との円滑な連携のための医療知識の習得につながるなど、有効な研修であった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>秋田大学の医師である専門家から、座学だけではない、実技・演習などの一体的な研修の実施により、介護職員の効率的な医療知識の習得につながった。</p> |                  |
| その他              |   |                  |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【NO. 10】<br>介護事業所リーダー・中堅職員研修事業   | 【総事業費】<br>165 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 湯沢・雄勝区域（湯沢市及び周辺市町村）  |                  |
| 事業の実施主体          | 市町村  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダーや中堅職員が、職場づくり・マネジメント手法に関する意識や知識を持つ必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる若手職員に対するマネジメント意識の改善（対アンケート調査比較 20%向上）</p>  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダー、中堅職員に対する職場づくり・マネジメント研修を開催する経費に対して助成する。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 講座参加者数（100 人）  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 講座参加者数（60 人）   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる若手職員に対するマネジメント意識の改善（対アンケート調査比較 13%向上）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、介護施設のリーダー・中堅職員が若手職員の職場定着につながる職場づくり・マネジメントに対する意識を高めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>現場の状況に即した専門性の高い知識の習得とともに、グループワークによる情報交換の実施など、効率的な研修運営が図られた。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                   |  |                    |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名               | 【NO. 11】<br>訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業   | 【総事業費】<br>1,898 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体           | (公財) 秋田県長寿社会振興財団   |                    |
| 事業の期間             | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて学習レベル・実行レベルの 20% 向上)</p>  |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とした研修会や、訪問介護サービスの質の向上を図るため、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。</p>   |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修参加者数 (160 名)   |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | 研修参加者数 (101 名)   |                    |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問介護員の研修前と研修終了後の自己成長度 (10 段階) については、平均 4.8→平均 7.8 となり、30%の学習レベル向上となった。</p> <p>また、サービス提供責任者の研修終了後の実務への活用度については、90%が活かせるとしている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>訪問介護員研修 10 回については、すべての回において 80%以上が、また、サービス提供責任者については、98%が研修内容に満足 (ほぼ満足含む) しており、研修終了後の学習レベルの向上も 30%となっていることから、訪問介護サービスの知識習得が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。</p> |                    |
| その他               |  |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO.12】<br>認知症医療支援体制充実強化事業  | 【総事業費】<br>1,419 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県、県医師会、県作業療法士会  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修参加病院（H26：44 病院→H27：70 病院）、認知症サポート医不在地域の解消（15 市町村→10 市町村）</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。</p>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修参加者数（150 名）、認知症サポート医養成研修派遣者数（5 名）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修参加者数（133 名）、認知症サポート医養成研修派遣者数（5 名）   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症サポート医不在地域の解消（15 市町村→10 市町村）<br/>→指標：認知症サポート医不在地域が一部解消された</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、サポート医不在市町村が減少し、認知症施策の取り組み強化が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 13】<br>認知症介護支援体制充実強化事業   | 【総事業費】<br>2,572 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材育成が必要である。  |                    |
|                  | アウトカム指標：研修参加病院（H26：44 病院→H27：70 病院）、認知症サポート医不在地域の解消（15 市町村→10 市町村）  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務づけられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修参加者数（110 名）、介護指導者フォローアップ研修への派遣（2 名）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修参加者数（122 名）、介護指導者フォローアップ研修への派遣（2 名）   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修修了による法定要件の充足 →122 名が研修を修了した。  |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、介護指導者が増加し、研修実施等の体制が強化された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>本事業を、研修の周知や受講手続き等のノウハウを有している県社会福祉協議会に委託することで、効率的に受講者数の確保が図られた。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【NO.14】<br>医療・介護・福祉ネットワーク構築事業（地域ケア会議等活動支援事業）   | 【総事業費】<br>576 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                  |
| 事業の実施主体          | 秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域包括ケアシステム構築のため、その中核的な役割を担う地域包括支援センター職員の資質及び地域ケア会議の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数（H26：885 回 → H27：900 回）</p>  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターへの広域支援員の派遣</li> <li>・地域包括支援センター職員を対象とする地域包括ケアシステム構築セミナーの開催</li> </ul>  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援員の派遣（5 回）</li> <li>・セミナー参加者数（100 名）</li> </ul>   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援員の派遣（3 回）</li> <li>・セミナー参加者数（132 名）</li> </ul>   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数（H26：885 回 → H27：948 回）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、地域ケア会議や地域包括ケアシステムの構築に関する地域包括支援センター職員の知識を深めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>個別指導、講義、パネルディスカッションなど、様々な手法の組み合わせにより、効率的な事業実施を図った。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名               | 【NO. 15】<br>元気で明るい長寿社会づくり事業（新しい総合事業の取組支援事業）   | 【総事業費】<br>3,003 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体           | 秋田県、(公財) 秋田県長寿社会振興財団  |                    |
| 事業の期間             | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。<br>アウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (0 名 → 50 名)   |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター養成研修の実施</li> <li>生活支援コーディネーター指導者養成研修への派遣旅費</li> <li>コーディネーター啓発タウンミーティングの開催</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・研修参加者数 (50 名)  |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・研修参加者数 (96 名)  |                    |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (0 名 → 2 名)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>平成 27 年度における生活支援コーディネーターの新規配置は、2 名に留まったが、平成 28 年 6 月までに 16 名の新規配置があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>生活支援コーディネーターの配置支援を、新しい総合事業の取組支援事業【事業 No. 17】と合わせて実施することにより、効率的な事業実施と配置に係る機運の高揚につながった。</p> |                    |
| その他               |   |                    |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【NO.16】<br>認知症医療・介護連携等推進事業   | 【総事業費】<br>890 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                  |
| 事業の実施主体          | 秋田県、市町村  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                                   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 認知症患者の早期発見、早期治療へつなげるため、市町村において認知症初期集中支援チームの設置が必要である。   |                  |
|                  | アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町村数（0→3 市町村）、認知症地域支援推進員配置市町村数（1 市→15 市町村）  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（7 名）、認知症地域支援推進員研修受講者数（23 名）  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（8 名）、認知症地域支援推進員研修受講者数（15 名）  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームを 0→3 市で設置した。  |                  |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、研修を受講した職員が、チーム員、推進員として配置され、認知症施策体制が強化された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加できた。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分             | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名               | 【NO. 17】<br>地域支援事業における支え合い活動推進事業  | 【総事業費】<br>1,931 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体           | 秋田県、(公財) 秋田県長寿社会振興財団  |                    |
| 事業の期間             | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。   |                    |
|                   | アウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (0 名 → 50 名)  |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター配置に係るモデル市町村の選</li> <li>○定及びモデル市町村支援</li> <li>・情報誌の発行</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル市町村 3 市町村に対し、各 2 回の市町村支援 (研</li> <li>○修会等の開催)</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル市町村 3 市町村に対し、各 2 回の市町村支援 (研</li> <li>○修会等の開催)・</li> </ul>  |                    |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (0 名 → 2 名)   |                    |
|                   | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>平成 27 年度における生活支援コーディネーターの新規配置は 2 名に留まったが、平成 28 年 6 月までに 16 名の新規配置があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>モデル市町村に対する個別支援、情報誌の発行による情報の共有などを、新しい総合事業の取組支援事業【事業 No. 15】と合わせて実施することにより、効率的な事業実施と事業効果の波及につながった。</p> |                    |
| その他               |   |                    |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【NO. 18】<br>地域包括ケアシステム構築のための住環境整備に関する研修事業  | 【総事業費】<br>362 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                  |
| 事業の実施主体          | (公財) 秋田県長寿社会振興財団   |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護必要な人や高齢者が住み慣れた自宅で自立した生活を送れるよう、在宅介護支援に係わる専門職員等の住環境整備に関する知識向上が必要である。   |                  |
|                  | アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 利用者個々のニーズに応じたサービス提供の促進や在宅介護支援に係わる専門職員等の資質向上を図るため、住宅改修の情報・知識手法を習得する研修会を開催する経費に対して助成する。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修参加者数（80名）  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修参加者数（75名）  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、研修前と比較して、住宅改修へ積極的に関わりたいとする受講者が 36%となった。また、講義内容について、理解できたとする受講者が 27%、ほぼ理解できた受講者が 67%となった。   |                  |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>受講者の約 7 割が住宅改修業務経験が 1～2 年未満であったが、受講後の住宅改修への関わり度、講義内容の理解度が高いことから、住宅改修に関する知識手法の習得が図られた。また、多職種においての GW も 97% が役立つとしており、在宅介護支援に係わる専門職員等の多職種連携が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>在宅介護支援に係わる様々な専門職員等が一堂に会することから、多職種連携の理解や多視点での捉え方などについて、情報交換が図られた。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 19】<br>市民後見推進事業  | 【総事業費】<br>2,350 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 横手区域、湯沢・雄勝区域（湯沢市全域）   |                    |
| 事業の実施主体          | 市町村   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後増加が見込まれる高齢者に対し、安心して生活をする事ができる支援体制を構築する必要がある。<br>アウトカム指標：市支援センターの立ち上げ（1カ所→2カ所）、市民後見人名簿への掲載者数（26人→40名）  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図りための経費に対して助成する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修の参加者（60人）、市民講座・セミナーへの参加者（160人）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修の参加者（83人）、市民講座・セミナーへの参加者（150人）  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：名簿登録者1名増<br><br><b>（1）事業の有効性</b><br>本事業により養成された者が市民後見人に専任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の強化が図られた。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>高齢者が関わりをもつことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。 |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO. 20】<br>介護人材確保対策事業<br>(介護人材定着促進)   | 【総事業費】<br>3,570 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体          | 秋田県  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                                 |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。  |                    |
|                  | アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人）<br>※平成 29 年度末の目標値   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（50 事業所）</li> <li>・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（30 事業所）</li> </ul>                  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（58 事業所）</li> <li>・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（12 事業所）</li> </ul>                  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。   |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により介護サービス事業所における腰痛予防対策及び労務環境の改善等への取組が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>複数事業所による合同実施により、効率的な職場環境の改善につながった。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【NO. 21】<br>介護ロボット導入推進支援事業  | 【総事業費】<br>200 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                  |
| 事業の実施主体          | 秋田県   |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                                    |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。   |                  |
|                  | アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人）<br>※平成 29 年度末の目標値  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護ロボットの導入台数（50 台）   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護ロボットの導入台数（2 台）  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。  |                  |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>介護ロボット導入により、介護従事者の身体的な負担軽減につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>介護ロボットを導入した事業所のみならず、地域の事業者に対しても、導入効果などの情報共有が図られた。</p> |                  |
| その他              |   |                  |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO. 23】<br>介護事業所内保育所運営支援事業  | 【総事業費】<br>2,924 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体          | 介護保険事業者  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。  |                    |
|                  | アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人）<br>※平成 29 年度末の目標値   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護従事者の離職防止及び再就業を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費に対して助成する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（4）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（1）  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。   |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、子育てしながら働く介護職員の仕事と家庭の両立に資するとともに、離職防止が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>介護職員の職場定着や勤務環境の改善だけでなく、県の少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られている。</p> |                    |
| その他              |  |                    |